

道しるべ

「霜月」

第44号

撮影：森 正廣 2017.10.29

11月は、霜が降り出す月から、霜月と呼ばれました。
また、10月の神無月(かなづき) 「上の月」に対して、11月は「下の月」
「しもづき」と言われるようになったと、諸説あるようです。



国民の祝日は、年間で17日間あり、11月は、二日あります。

11月3日 文化の日 自由と平和を愛し文化をすすめる日。

11月23日 勤労感謝の日 国民が勤労を尊び生産を祝い、互いに感謝しあう日。

お互いに感謝の気持ちがあれば、人間間のトラブルはなくなり平和な世の中になると思います。
殺伐とした世の中、他人の痛みを分らない自分さえよければいいと言う自己中心的考え、
このような人間が増えた結果、いろんな事件・事故が、繰り返されております。
本当に残念なことであります。

最近よく大手企業の不祥事問題が報道されております。何故このような問題が生じるのだろうか？
そこにはやはり経営陣の「感謝の心」がないのが原因ではないでしょうか。
消費者への感謝の心、従業員への感謝の心、全ての物に対しての感謝の心

この感謝の心があれば絶対にこんなことにはならないと考えます。

「道徳無き経済は犯罪である、経済なき道徳は寝言である」(二宮尊徳)

これから、先生も走る師走を向かえます。永田町の先生はもう走り終えて悠々自適でしょうが、
我々庶民は寒い冬空を走り回る繁忙期、どうか懐まで寒くならないよう、
走り終えた道徳ある先生に、もうひとつ走りてもらいたいものであります。

平成29年11月 森 正廣



11月に入り気温も一段と下がってきました。
冬を迎えるこの季節、タイヤ配送等で社員の皆さん大変ご苦労様です。
路面状況も悪くなりますので、くれぐれも事故のないようにお願いします。

今月の特集

風邪・・・かぜ症候群



普通感冒、インフルエンザ(流行性)感冒、咽頭炎、気管支炎など
主に上気道の急性炎症をいう。
原因の80～90%はウイルスの感染。

予防

うがい、手洗いをこまめに行う
適度な運動
バランスの良い食事

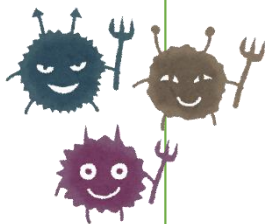


食事

発酵食品(納豆、ヨーグルト、チーズ、など)
ビタミン類を含んだ食品(豚肉、ピーナッツ、ブロッコリー、大根、イチゴなど)
しょうが、緑茶、とうがらし

※ 特定の食べ物ばかりとらずバランスの良い食事をとりましょう。

風邪を引きやすい人の特徴



不規則なライフスタイルの人
外出から帰っても手洗い、うがいをしない人
食事の栄養バランスが偏っている人
体力や免疫力が落ちている人
学校、会社に通うなどで大勢の人の中にいる人



10月に行った健康相談は、皆様のご協力をいただき終了いたしました。
お忙しいなか、ありがとうございました。
また、これ以外でも健康相談は受け付けておりますので、お声をかけてください。

「煽り運転は迷惑極まりない危険行為」

最近ニュースで多く取り上げられている「煽り(あおり)運転」
私たちトラックドライバーにとって他人事ではありません。



みなさんは、煽り(あおり)運転を受けたことはありますか？
法定速度を守るスピードが比較的遅い車などに対し、執拗に車間距離を詰めるなどして嫌がらせをする「煽り運転」は、死亡事故にも繋がる「迷惑極まりない危険行為」であり、同時に法律違反です。

2017年6月、東名高速にて煽り運転による死亡事故が起きました。
煽り運転の末に被害者の車を停止させ、そこに後続のトラックが追突するという痛ましい事故は大きな話題となり、そこから煽り運転の摘発が頻繁に報道されるようになりました。
この事故の加害者への逮捕状は「過失運転致死傷罪」となっていますが、専門家からは殺人罪として扱うべきだという声も上がっています。

煽り運転とは、他の車に対する嫌がらせ運転のことです。

- ・前方車両に対して、衝突するような距離まで車間詰め、道を譲るよう強要。
- ・前方車両を猛スピードで追い回す。
- ・パッシング、クラクション、幅寄せ等の行為で他車を威嚇する。

ドライバーが軽率にこのような行動を取ったことにより、煽られた車が事故に遭うことはもちろん、第三者が巻き込まれ二次災害となっているケースも多々見られています。
相手がけがを負ってしまったり死亡してしまった場合、道路交通法26条によって車間距離保持義務違反となります。煽り運転は立派な犯罪なのです。

煽り運転をされた場合、相手にせず道を譲るのが一番の対処方法です。
下手に煽り返したりするのは、トラブルの原因にもなるので絶対にやめましょう。
万が一、煽り運転に遭遇し、トラブルになったら無理に自分で対応・解決しようとせず警察に通報することをおすすめします。

- ・かならず十分な距離を取り、安全な場所に停車する。
- ・警察に状況を正確に伝えるために、実際のトラブルの状況、相手のナンバーや車種、進行方向をしっかりと記憶しておく。
- ・状況によっては相手が車を降車し、文句を言いに来ることもあるので、ドアはしっかりロックする。
- ・相手に脅されたり、挑発されたりしても決して外に出ない。(むやみに会話を試みれば相手のペースに乗せられ、不利な状況になったり、最悪の場合暴力沙汰に発展することも考えられます。)

煽り運転は、する方もされる方にもメリットは一切ありません。
煽る人は心に余裕が無く、あおられた方は嫌な気持ちしかしないからです。
トラブルや重大な事故にも繋がる煽り運転は、百害あって一利なしなので、例え前方の車が遅くても、絶対に煽っているような誤解を与える運転はしないようにしましょう。



ドライバーみんなが譲り合いの心を持って、十分な車間距離をとり、余裕を持ったハンドル操作で、安全運転を心掛けることが大事です。